

平成25年第3回臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成25年3月27日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	3月27日 10時00分 亀里敏郎議長宣言			
閉 会	3月27日 11時50分 亀里敏郎議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	亀 里 敏 郎 議 員	7	内 田 竹 保 議 員
	2	内 間 広 樹 議 員	8	知 念 一 邦 議 員
	3	仲宗根 清 夫 議 員	9	名 嘉 實 議 員
	5	島 袋 義 範 議 員	10	友 寄 祐 吉 議 員
	6	山 城 克 己 議 員	11	渡久地 政 雄 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島田勝雄君 主 査 山城佐百合君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	副 村 長	島 袋 秀 幸 君	教 育 長	名 城 政 英 君
	総 務 課 長	西 江 正 君	建 設 課 長	並 里 晴 男 君
	教育行政課長	大 城 強 君	農林水産課長	古 堅 和 昌 君
	会計管理者	内 間 常 喜 君	農林水産課参事	知 念 吉 久 君
	公営企業課長	具志川 豊 秀 君	福祉保健課長	金 城 和 廣 君
	商工観光課長	宮 里 徳 成 君	住 民 課 長	知 念 貞 博 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 政 喜 君
	総務課長補佐	新 城 米 広 君	農林水産課長補佐	西 江 忍 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成25年第3回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

平成25年3月27日（水）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（7番 内田竹保議員・8番 知念一邦議員）
第2		会期決定の件
第3		村長の行政報告
第4	認定第1号	村道の路線変更について
第5	報告第2号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の提出について
第6	報告第3号	堆肥センター建設工事（建築工事）の専決処分報告について
第7	報告第4号	東保育所建設工事（建築・周辺整備）の専決処分報告について
第8	同意第4号	教育委員の任命について
第9	議案第32号	平成24年度伊江村一般会計補正予算（第9号）
第10	議案第33号	平成24年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
第11	議案第34号	伊江村堆肥センターの設置及び管理に関する条例
第12	議案第35号	伊江島蒸留所施設の指定管理者の指定について

○ 議長 亀里敏郎君

ただいまから、平成25年第3回伊江村議会臨時会を開会いたします。 (開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって7番 内田竹保議員、8番 知念一邦議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

おはようございます。平成24年度の最終議会となります平成25年第3回伊江村議会臨時会に全議員の御出席を賜り、まことにありがとうございます。

それでは行政報告をさせていただきます。

まず1点目、今期製糖の実績について御報告を申し上げます。平成24年、平成25年期のJA沖縄伊江支店操業の製糖は、製糖期間は平成25年1月7日から同年3月24日までの67日間の操業日数で収穫面積62.6ヘクタール、生産量2,968.55トン、単収は4.74トンの実績となっております。今期は度重なる台風による被害により生産量、単収とも低迷した実績となっております。詳しくはお手元に資料として、実績報告書を配付してありますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

2点目、平成25年度職員の人事異動内示について御報告をさせていただきます。平成25年度の新規採用職員14名を含めた18名について、3月22日に人事異動の内示をいたしました。お手元に資料として配付してありますので、後ほどごらんいただきまして、新人職員を含め、職員の激励をいただければと思います。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第4 認定第1号 村道の路線変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

それでは認定第1号 村道の路線変更についての提案理由を申し上げます。

提案理由といたしましては、道路法に基づく提案となっておりますが、その変更する理由といたしましては、平成25年度に着工予定の人工透析施設の整備のため、村道川平集落道18号線の一部、90メートルを廃止するための路線変更であります。なお、新旧の路線位置図も添付しておりますので、御参照をいただきたいと思います。以上、提案理由を説明申し上げます。御質疑にお答えをさせていただきます。よろしくお願いたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第1号 村道の路線変更についてを採決いたします。お諮りします。

認定第1号は認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第1号 村道の路線変更については、認定することに決定しました。

日程第5 報告第2号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の提出についてを議題とします。

提出者からの報告を求めます。教育長 名城政英君。

○ 教育長 名城政英君

報告の前におわびを申し上げたいと思えます。本報告書の提出が本日議会当日になりましたことを心からおわび申し上げます。実はこの報告書を提出するにあたっては、外部評価を受けて提出するという事になっておりまして、名桜大学の先生の日程、その他もいろいろありまして、また議会も20日までであったということを含めて、25日に外部評価委員会を開催したために、本日の提出になっていますので、御理解をお願いいたします。

それでは報告第2号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の提出について、その理由を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。これが本報告書を提出する理由であります。

お手元に報告書を提出してございますが、1ページを開けていただきたいと思えます。1ページの趣旨がありまして、それは先ほど報告の理由がその趣旨になっております。(2)の点検・評価の対象につきましては、毎年3月の定例会で、伊江村教育主要施策をお配りしてありますが、その施策の中に掲げている学校教育、社会教育、社会教育の各重点項目を一つずつ取り上げて、どのような取り組みをして、そしてどのような成果が出て、そして課題があって、そして今後どのような方向性に進んでいくかということの一つ一つのを全職員内部で評価をして、それらを学識経験を有する方々、今回は(5)の委員の中で名桜大学の名城先生、社会教育及び幼児教育で内間三枝先生、社会体育及び青少年教育でスポーツ少年団、現村P連会長であります玉城盛栄さん、以上3名の方に前もって報告書をお配りして、コメントをいただいて評価をした、その結果がこの報告書になっております。2ページからは教育委員会の活動状況、3ページ、4ページもそのとおりになっておりますが、教育委員の方々が年53回の活動実績があります。5ページからは各項目ごとの取り組み状況、成果及び課題・方向性、そして内部評価での段階的評価、A段階からD段階までの評価をしてあります。それ以後は子どもたちの活躍状況、各団体の活躍状況、そして伊江村教育委員会が所管するさまざまな資料を添付してありますので、後ほどごらんいただきたいと思えます。なお、この報告書については、各年度の決算にもつながっていきますので、ぜひごらんいただきますようお願いをいたします。以上で報告といたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで報告第2号は終わりました。

日程第6 報告第3号 堆肥センター建設工事(建築工事)の専決処分報告についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、知念一邦議員の退場を求めます。〔知念一邦議員退場〕

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。 (休憩時刻10時07分)

再開します。 (再開時刻10時07分)

提出者からの報告を求めます。副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

では報告第3号 堆肥センター建設工事（建築工事）の専決処分報告について御報告を申し上げます。

次のページの専決処分書をごらんいただきたい。契約金額を今回326万5,500円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額15万5,500円に増額をいたしまして、変更後の請負金額を2億5,736万5,500円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1,225万5,500円とし、有限会社真組・有限会社丸仲土建・株式会社輝男建設建設工事共同企業体。代表者 伊江村字川平396番地、有限会社真組、代表取締役 浦崎直幸と改定契約をいたしましたので、御報告をいたします。なお、主な増額改定の理由は、堆肥センター入り口の部分の道路が周辺道路より下がっておりまして、道路に水がたまる防止策として、排水溝の追加、敷地西側境界線にブロック塀の追加、共同天日干場の基礎工事で岩工事が出たための変更となっております。以上で御報告を終わりたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

これで報告第3号は終わりました。

休憩します。 (休憩時刻10時10分)

再開します。 (再開時刻10時11分)

日程第7 報告第4号 東保育所建設工事（建築・周辺整備）の専決処分報告についてを議題とします。

提出者からの報告を求めます。副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

報告第4号 東保育所建設工事（建築・周辺整備）の専決処分報告について御報告をいたします。

報告の理由といたしましては、地方自治法の第180条第2項の規定に基づく報告でございます。

次のページをお願いいたします。専決処分事項といたしまして、契約金額を29万4,000円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1万4,000円に増額し、変更後の請負金額1億8,351万9,000円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額873万9,000円について、有限会社玉城建設・有限会社比嘉組 建設工事共同企業体。代表者 伊江村字東江前202番地、有限会社玉城建設、代表取締役 玉城良健と契約いたしましたので、御報告をさせていただきます。なお、主な変更理由は、設備機器の点検時に使用する天井点検入り口を18カ所から26カ所へ8カ所の増、玄関引き戸のカギの追加、厨房の床材質をより耐熱性の高い材質への変更をした理由によるものであります。以上で御報告を終わらせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

これで報告第4号は終わりました。

日程第8 同意第4号 教育委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

同意第4号 教育委員の任命についての提案理由を御説明させていただきます。

提案理由といたしましては、任期満了による提案となっておりますが、これまで平成11年9月10日より4期13年6カ月にわたり教育委員を努められた川平区の幸地常昌さんの任期満了に伴い、本人からの意向を受けての提案となっております。幸地常昌さんにおかれましては、13年余の長い期間にわたりまして、村の子

どもたちの育成や教育行政の発展に御尽力を賜りました。本当にありがとうございます。心からお礼と感謝を申し上げます。その後任といたしまして、長年役場に勤務され、その間、各課長を歴任され、行政経験豊富な伊江村宇川平152番地、生年月日 昭和21年8月8日生まれの大城建男さんをその後任として御提案を申し上げておりますので、どうぞ御同意いただきますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっております同意第4号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって同意第4号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから同意第4号 教育委員の任命についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって同意第4号 教育委員の任命については、同意することに決定しました。

日程第9 議案第32号 平成24年度伊江村一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

議案第32号 平成24年度伊江村一般会計補正予算（第9号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億7,575万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億6,899万1,000円と定めたいと思えます。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思えます。

（繰越明許費の補正）第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」によりたいと思えます。

4ページをお開き願います。第2表の繰越明許費補正で6款の農林水産業費、農業水利施設保全合理化事業で4,232万2,000円、同じく6款で特産品加工支援施設設置助成事業5,080万7,000円、同じく6款で水産物供給基盤機能保全事業で1,100万円、8款の土木費で社会資本整備総合交付金事業4,948万1,000円、合わせて1億5,361万円を繰り越して執行したいと思っております。

なお、詳細にわたりましては、各担当課長をもって御説明をさせていただきますので、ひとつよろしく願いいたします。以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

住民課長 知念貞博君。

○ 住民課長 知念貞博君

では事項別明細書をもって説明いたしたいと思えます。歳入1ページをお願いします。2款2項1目自動車重量譲与税226万7,000円の減額は、沖縄県から通知による減額でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 西江正君。

○ 総務課長 西江正君

2 ページです。11款地方交付税368万2,000円の増額ですけれども、普通交付税分の交付決定通知によります。

次の3 ページ、12款交通安全対策特別交付金、交付決定通知によります25万6,000円の減額です。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

4 ページをお願いいたします。13款2 項1 目民生費負担金27万7,000円の増額でございますが、職員給食代で実績に伴う計上でございます。

次のページをお願いします。14款1 項2 目民生使用料68万1,000円の増額でございますが、細説1. 保育所使用料73万円の増額、細説2. 福祉センター使用料4 万9,000円の減額、ともに実績に伴う計上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

同じく3 目の衛生使用料241万5,000円の増額補正であります。細説2. 狂犬病予防注射登録手数料、細説4. 産業廃棄物処分場使用料のそれぞれ実績に伴いましての補正であります。2 節墓地使用料、細説1. 村営墓地永代使用料の23万円、これも実績によりまして、今回6 基の実績がありまして、補正をしております。次の5 目土木使用料202万1,000円、1 節住宅使用料、実績によりまして補正を計上してございます。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

6 目教育使用料、1 節学校使用料、3 節社会教育使用料、4 節保健体育使用料ともに実績に伴う増額でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

6 ページをお願いいたします。15款1 項1 目民生費国庫負担金582万1,000円の減額でございますが、2 節児童手当国庫負担金442万9,000円の減額、6 節身体障害者福祉費国庫負担金23万8,000円の減額、8 節子ども手当国庫負担金115万4,000円の減額、ともに実績に伴う計上でございます。

次のページをお願いします。15款2 項1 目民生費国庫補助金23万9,000円の減額でございますが、細説2. 防音事業関連維持費補助金3 万6,000円の減額、細説3. 次世代育成支援対策交付金20万3,000円の減額、ともに実績に伴う計上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

2 目衛生費国庫補助金29万1,000円の減額補正であります。細説90. 合併処理浄化槽設置事業補助金の実績に伴う減額補正であります。なお、実績としまして、5 人槽が2 基、7 人槽が1 基となっております。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

同じく3 目農林水産業費国庫補助金559万8,000円の減額でございます。細説4. 障害防止対策事業、アマ

ギ溜池、実績による増額でございます。細説12. 特産品加工支援施設設置助成事業、これは黒糖工場の貯蔵庫の実績に伴う減額でございます。それから細説14. 国営土地改良事業事務費補助金、実績に伴う増額でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強 君

同じく5目教育費国庫補助金129万8,000円の増額でございますが、細説4. 防音事業関連維持費助成金につきまして、3学校と新たに西幼稚園を含めた空調稼働分に対する維持助成事業の交付決定による増額でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古 堅 和 昌 君

8ページ、15款3項3目農林水産業費委託金10万円の減額でございます。伊江営農体系構築事業委託金の減額でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金 城 和 廣 君

9ページをお願いいたします。16款1項1目民生費県負担金172万6,000円の減額でございますが、2節児童手当県負担金100万円の減額、5節身体障害者福祉費県負担金11万8,000円の増額、6節子ども手当県負担金84万4,000円の減額、ともに実績に伴う計上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 西江 正君。

○ 総務課長 西 江 正 君

10ページをお願いいたします。16款2項1目総務費県補助金、細説53. 地方バス運行対策補助金、これは補助決定通知によります41万8,000円の増額計上です。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

同じく1目の細説1186. 沖縄振興特別推進交付金700万円の増額でございますが、沖縄振興特別推進交付金の市町村事業において、事業の廃止、中止等で複数の市町村で配分額の減額がございまして、沖縄県から市町村間流用による700万円の増額内示がございしますので、計上しております。細説1225. 沖縄県町村支援事業費補助金1,500万円の増額でございますが、この補助金は小規模の財政力の弱い離島過疎地域等の18町村を対象に、沖縄振興特別推進交付金の町村事業の実施に要する経費に地方債を起すことのできない事業に対しまして、沖縄県が町村の負担する経費を支援する事業であります。沖縄県から査定額の通知がございしますので、計上してございます。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金 城 和 廣 君

2目民生費県補助金32万6,000円の減額でございますが、細説3. 重度心身障害者（児）医療費補助金27万9,000円の減額、細説1. 産休等代替傭人補助金4万7,000円の減額、ともに実績に伴う計上でございます。

3目衛生費県補助金65万2,000円の減額でございますが、細説1. 健康増進事業費等補助金20万円の減額、細説3. 妊婦健康診査支援基金事業補助金45万2,000円の減額、それぞれ実績に伴う計上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

4目農林水産業費県補助金2億7,645万7,000円の減額でございます。細説92. スーパーL資金利子助成補助金、これは3名分の利息分の減額でございます。細説95. 団体営農地保全整備事業、実績に伴う減額でございます。細説97. 村づくり交付金事業(伊江地区)、これも実績に伴う減額でございます。それから細説111. 戸別所得補償経営安定推進事業41万5,000円の減額でございます。細説112. 青年就農給付金事業24万7,000円の減額でございますが、この細説111. は細説112. 青年就農給付金事業に伴いましてマスタープランを作成して、細説112の事業とは関連した事業でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮里徳成君

5目商工費県補助金29万7,000円の減額であります。細説15. 多言語観光案内事業の実績に伴う減額となっております。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 西江正君。

○ 総務課長 西江正君

11ページをお願いいたします。17款1項1目財産貸付収入232万9,000円の増額です。細説1. 細説3. それぞれ精算決定による増額でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

12ページをお願いします。19款2項11目特定防衛施設周辺整備調整交付金基金1,955万5,000円の減額補正でございますが、細説1. 特定防衛施設周辺整備調整交付金基金の西小学校の事業の造成確定に伴いましての減額補正でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

歳入13ページ、21款3項6目雑入、細説36. 花き集出荷場花卉農協負担金13万6,000円の減額ですが、これは太陽の花の出荷場の建物の負担金でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城強君。

○ 教育行政課長 大城強君

細説81. 海洋センター災害復旧修繕助成金230万円の増額でございますが、3月18日発生の竜巻でB&Gプールの屋根シートが破損被害を受けました。被害状況報告と災害復旧助成をB&G財団へ申請したところ、B&G財団の平成24年度災害復旧助成事業に採択されました。2分の1助成事業による補正でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 西江正君。

○ 総務課長 西江 正 君

歳出の説明を行います。1 ページ、1 款議会費60万円の減額です。7 節賃金から14節使用料及び賃借料まで実績に基づき減額でございます。

2 ページ、2 款1 項1 目一般管理費821万2,000円の減額です。1 節報酬から19節負担金補助金及び交付金まで実績見込みによる増減でございますけれども、7 節賃金で臨時職員 1 人を予定しておりましたけれども、雇用がなしということで減額です。それから13節委託料ですけれども、見積もり合わせ結果によります減額です。それから19節では、これは職員の異動、または退職等による減額でございます。2 目文書広報費18万3,000円の減額です。9 節、12節、18節、それぞれ実績による減額でございます。4 目財産管理費 1 億8,398万7,000円の増額ですけれども、11節から次のページの15節まで実績に基づきましての減額計上をしております。それから25節積立金、細説101. 財政調整基金積立金につきましては、財源調整でございます。細説103. 減債基金積立金、このことも今後の詳細償還に備えての計上でございます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

同じく25節積立金の細説111. 特定防衛施設周辺整備調整交付金基金1,962万円の減額補正ですが、先ほどの歳入の説明のとおり、西小学校造成工事に伴いましての確定に伴いましての減額補正でございます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

同じく総務費の5 目企画費でございます。175万6,000円の減額ですけれども、1 節報酬、9 節旅費、14節使用料及び賃借料の減額につきましては、それぞれ実績に伴うものでございます。15節工事請負費97万円の減額につきましては、ハブ侵入防止ネット設置工事の入札残による補正減額でございます。18節備品購入費67万円の減額につきましては、伊江村観光振興事業のプランター購入時の入札残による補正減額でございます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

7 目レク広場関連費198万4,000円の減額補正であります。11節需用費、12節役務費、13節委託料、それぞれ実績に伴いまして減額補正をしています。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

総務課長 西江 正君。

○ 総務課長 西江 正 君

4 ページをお願いいたします。2 款4 項1 目選挙管理委員会費、細説 9. から細説14. まで実績に基づき12万円の減額です。5 目県議会議員選挙費、平成24年 6 月に執行されておりますけれども、1 節から16節まで実績に基づき76万円の減額でございます。6 目衆議院議員選挙費、これは平成24年12月に執行されております。1 節から次のページの18節まで実績に基づき110万5,000円の減額でございます。

5 ページです。9 目海区漁業調整委員選挙費、平成24年 8 月執行予定でございましたけれども、無投票、決定をいたしております。それに基づきまして、1 節から14節まで実績減額でございます。

6 ページをお願いいたします。5 項2 目指定統計費、実績による減額です。

次のページ、7 項1 目交通安全対策費、9 節、11節、15節、それぞれ実績に基づき減額をしてございます。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

8ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費53万8,000円の減額でございますが、7節賃金、11節需用費、20節扶助費、それぞれ実績見込みに伴う計上でございます。同じく5目戦跡保存費34万1,000円の減額でございますが、9節旅費、11節需用費、12節役務費、ともに実績見込みに伴う計上でございます。同じく8目身体障害者福祉費38万6,000円の増額でございますが、8節報償費、12節役務費、14節使用料及び賃借料、それぞれ実績見込みに伴う計上でございます。20節扶助費のうち細説101. 自立支援医療給付費180万円の増額で、更生医療分でございますが、生活保護の方で心臓手術を受けて入院されております。その請求分を見込んでの計上でございます。細説102. から細説106. それぞれ実績見込みに伴う減額でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

住民課長 知念貞博君。

○ 住民課長 知念貞博君

2目国民年金事務費15万2,000円の増額と6目の介護保険費10万5,000円の増額は、共済費に不足が生じておりますので、計上してございます。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

9ページをお願いします。3款2項1目児童福祉総務費34万3,000円の減額でございますが、3節職員手当等、9節旅費、それぞれ実績見込みに伴う計上でございます。同じく2目児童措置費1,043万3,000円の減額でございますが、20節扶助費、細説1. から細説108. それぞれ実績見込みに伴う計上でございます。同じく3目保育所費412万5,000円の減額でございますが、7節賃金から15節工事請負費までそれぞれ実績見込みに伴う減額でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

住民課長 知念貞博君。

○ 住民課長 知念貞博君

歳出11ページをお願いします。3款3項2目老人福祉総務費2万2,000円の増額は、平成23年度老人医療給付費の負担金の実績確定による計上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

12ページをお願いいたします。4款1項1目保健衛生総務費38万6,000円の減額でございますが、2節給料から11節需用費まで、ともに実績見込みに伴う計上でございます。同じく2目予防費217万7,000円の減額でございますが、1節報酬から19節負担金補助金及び交付金まで、それぞれ実績見込みに伴う計上でございます。

次のページをお願いします。4款1項3目母子保健事業費95万円の減額でございますが、8節報償費から14節使用料及び賃借料まで、それぞれ実績見込みに伴う減額でございます。19節負担金補助金及び交付金、細説101. 乳幼児医療費補助金30万円の増額でございますが、平成24年10月1日より、こども医療費補助金における通院及び入院医療費を就学前から中学卒業まで年齢を拡大いたしました。実績見込みに伴う増額でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

4目環境衛生費207万1,000円の減額補正であります。11節需用費、細説2. 燃料費の8万円は不足が生じる見込みでありまして、増額補正をしています。次の12節役務費のほうにつきましても、若干不足が見込まれますので、増額補正をしています。そのほかは11節需用費から19節負担金補助金及び交付金までは実績によりまして減額の計上でございます。

次のページをお願いします。4款2項1目清掃費270万4,000円の減額補正でございます。7節賃金から13節委託料まで、それぞれ実績に伴いまして減額補正をしていますが、その中で11節需用費の中の細説6. 修繕料22万円が不足が見込まれていますので、増額の補正をしております。次の2目のE&Cセンター運営費91万5,000円、7節賃金から27節公課費まで、それぞれ実績に伴いまして減額補正をしていますが、その中で13節委託料の5万円につきましては、不足が見込まれますので、増額補正を行っております。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮里徳成君

5款2項1目失業対策事業費37万8,000円の減額であります。7節賃金、実績に伴う減額となっております。11節需用費につきましては、賃金から需用費への振り替えをお願いいたします。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

16ページをお願いいたします。6款1項2目農業総務費73万7,000円の減額でございますが、役務費の自動車保険料が不足しておりますので、補正をお願いいたします。それと3目農業振興費1,357万円の減額でございますが、1節報酬、細説1006. それから9節旅費、細説1006. の国営土地改良事業調査事務費でございますが、これは土地改良準備委員会の事務費として減額でございます。それから細説1011. 農業振興地域整備促進事業、これは実績に伴う減額でございます。それから2節給料の細説1184. 特産品加工支援施設設置助成事業、3節職員手当、7節賃金、9節旅費、11節需用費、次のページの13節委託料、14節使用料及び賃借料まで実績に伴う減額でございます。それから8節報償費の細説101. これは実績に伴う減額でございます。それから細説1185. 戸別所得補償経営安定推進事業とございますが、歳入で説明いたしました事務費の減額でございます。13節委託料、14節使用料及び賃借料、ともに実績による減額でございます。それから9節旅費、細説1186. 青年就農給付金事業、それから11節需用費、細説1186. それぞれ実績に伴う減額でございます。それから16節原材料費、これは産業まつりに伴う食料費の減額でございます。それから19節負担金補助金及び交付金、細説113. スーパーL資金利子助成村補助金、これは3人分の利子分の減額でございます。それから細説116. 重要野菜価格安定対策事業、減額423万9,000円となっておりますが、これはJAを通して市場出荷、その中で平均価格に満たない分を県から助成がございます。それで今回該当したのは、ラッキョウ、さやいんげん、サトイモ、全体で例年だと6名、7名なんですが、今回の場合は99名が該当しております。金額的には少ないんですが、平均価格を下回った場合、その補助金が補助されます。それから細説118. 農業共済事業普及推進補助金、これは花卉農家の平張りハウスの10名の27棟分の実績に伴う減額でございます。それから細説1183. さとうきび安定生産確立対策事業、これはベビー脱葉機の10台分の実績に伴う入札残でございます。4目複合作物振興費213万8,000円の減額ですが、8節報償費の細説1. 講師謝礼金は特産品フェア、ファーマーズ等のピーアールイベントに伴う実績でございます。普通旅費、それから同じく特産品支

援事業も実績に伴う減額でございます。11節需用費の細説2. 燃料費もイベント等に伴う実績でございます。それから12節役務費の細説6. 建物災害共済分担金、これは先ほど歳入で説明いたしました太陽の花の建物災害の分担金の減額でございます。それから13節委託料の146万9,000円、これは現在ユリの球根とかを委託してやっているわけですが、今回大豆を平成24年度は見込んでおりましたが、JAと調整して大豆を植える計画でしたが、今回は大豆は植えておりません。その減額の方でございます。5目畜産業費28万6,000円の減額でございますが、9節旅費、14節使用料及び賃借料、ともに実績に伴う減額でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課参事 知念吉久君。

○ 農林水産課参事 知念吉久君

同じく18ページの7目農地費でございますが、3億2,381万9,000円と大幅な減額でございますが、各事業実績に伴うものでございますが、主な要因といたしまして、細説1113. 村づくり交付金事業（伊江地区）、堆肥センター建設事業でございますが、当初、今年度の事業完成後を目標に予算を計上してございましたが、県補助金が全額確保できなかったため、工事費において天日干し場や周辺整備が次年度へ持ち越すことになりましたので、その分の減額でございます。その中で12節役務費や14節使用料及び賃借料、27節の公課費で事務的な経費として増額している分については、堆肥センターの運搬車（管理車）を購入いたしましたので、その分の自賠責保険や重量税が計上されておりませんでしたので、今回上げてありますので、よろしくお願いいたします。さらに細説1140. 細説1096. 細説1112. 等の事業については、各事業実績に伴って減額をいたしております。8目溜池建設費309万4,000円の増でございますが、障害防止対策（用水対策1号溜池工）事業におきまして、事務費の追加増額がございましたので、職員の給料や手当に充当してございます。

次の20ページ、2目林業振興費3万4,000円の増額は、自動車損害保険料1台分が不足してございますので、お願いいたします。

21ページ、2目水産業振興費2万円の減額は、実績に伴うものでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮里徳成君

歳出22ページをお願いいたします。7款1項1目商工総務費、補正額390万円の減額であります。2節給料、3節職員手当等、4節共済費は人事と実績に伴う減額となっております。9節旅費、12節役務費、14節使用料及び賃借料につきましては、実績に伴う減額であります。2目商工振興費267万9,000円の減額になっております。7節賃金、9節旅費、12節役務費、実績に伴う減額であります。13節委託料は入札減による減額であります。14節使用料及び賃借料の細説8. につきましては、去る竜巻被害によります片づけといたしまして20万円を計上しております。細説1102. につきましては、実績に伴う減額であります。15節工事請負費につきましては、入札残による減額補正となっております。3目ははにくすに関連費560万円の減額でありますけれども、3節の職員手当等につきましては、実績に伴う減額となっております。11節需用費の細説5. につきましても実績に伴う減額となっております。15節工事請負費の細説1. はにくすに工事請負費につきましては、はにくすにターミナル等の喫煙所について、再度、場所を検討して6月補正での計上を考えておりますので、今回は減額補正としております。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

24ページの8款1項1目土木総務費32万円の減額補正でございます。7節の賃金から19節の負担金補助金

及び交付金まで、それぞれ実績に伴いまして減額補正をしています。次の2目の特別事業対策費2,946万円の減額補正でございます。9節旅費、11節需用費、12節役務費、それぞれ実績によります減額補正です。13節委託料、細説のそれぞれ入札残及び実績に伴いまして減額補正をしています。14節の使用料及び賃借料も同じく実績に伴いまして、減額補正を行っております。15節の工事請負費2,216万5,000円ですが、それぞれ入札残、そして実績に伴いまして、減額補正をしております。次の18節の備品購入費、緊急車輛購入事業でございますが、消防車と救急搬送車を購入しましたが、これも入札残に伴いまして減額補正を行っております。22節補償補填及び賠償金につきましても同様の実績でございます。

次のページをお願いします。8款2項1目道路維持費299万7,000円の減額補正でございます。7節の賃金から14節の使用料及び賃借料まで、それぞれ実績に伴いまして減額補正を行っております。次の2目の道路新設改良費28万円の減額補正です。12節の役務費、17節の公有財産購入費、それぞれ実績に伴いまして減額補正を行っております。3目の排水維持費82万3,000円の減額補正でございます。これも11節需用費、13節委託料、それぞれ実績に伴いまして減額補正を行っております。

次のページの8款3項1目住宅管理費141万円の減額補正。11節の需用費と13節の委託料、それぞれ実績に伴いまして減額補正を行っております。2目の住宅建設費5万円の減額補正ですが、11節の需用費を実績に伴いまして減額補正をしています。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 西江 正君。

○ 総務課長 西江 正君

28ページをお願いいたします。8款4項1目空港管理費、9節旅費、11節需用費、12節役務費、19節負担金補助金及び交付金まで実績によります41万3,000円の減額です。

次のページ、9款1項1目非常備消防費、これも1節報酬から19節負担金補助金及び交付金まで実績見込みによります減額でございます。2目消防施設費につきましても、実績に基づきまして減額でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

30ページをお願いいたします。10款2項小学校費、1目学校管理費289万1,000円の減額でございますが、9節旅費から14節使用料及び賃借料までは実績による減額補正でございます。次、2目教育振興費72万1,000円の減額であります。こちらも8節報償費から20節扶助費まで実績による減額でございます。3目学校建設費530万2,000円の減額でございますが、11節需用費、細説1145. につきましても、実績による減額でございます。13節委託料、15節工事請負費の細説1146. 西小学校太陽光発電導入工事は、それぞれ入札残による減額でございます。

次のページをお願いいたします。10款3項中学校費、1目学校管理費35万円の減額であります。9節旅費から14節使用料及び賃借料までは実績による減額でございます。2目教育振興費248万2,000円の減額であります。8節報償費から20節扶助費までは実績による減額でございます。そのうち19節負担金補助金及び交付金の細説301. 各種競技会発表会派遣助成金の140万円につきましても、県大会派遣を見込んでおりましたが、大会出場がございませんでした。それと船賃助成による減額でございます。細説302. 派遣船賃補助費につきましても、船賃助成による減額でございます。次、10款4項幼稚園費、1目幼稚園費、8節報償費から15節工事請負費まで実績による減額でございます。次、10款5項社会教育費、1目社会教育総務費24万4,000円の減額でございます。3節職員手当等から19節負担金補助金及び交付金まで実績による減額でございます。2目公民館費21万1,000円の減額であります。1節報酬から14節使用料及び賃借料まで実績による減額

でございます。3目文化財保護費135万1,000円の減額でございますが、こちらも8節報償費から14節使用料及び賃借料まで実績による減額でございます。

36ページをお願いします。10款6項保健体育費、1目保健体育総務費28万5,000円の減額でございますが、1節報酬から19節負担金補助金及び交付金まで実績による減額でございます。2目体育施設費493万5,000円の増額でございます。11節需用費、細説6. 修繕料につきまして、歳入でも説明いたしました。3月18日発生の竜巻でB&Gプールのシートの破損被害の復旧に係る修繕費を計上しております。それからB&G車の車検に伴う修繕費が不足分がございますので、増額しております。12節役務費から14節使用料及び賃借料までは実績による減額でございます。3目学校給食費87万円の減額でございますが、7節賃金から12節役務費まで実績による減額でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

37ページ、11款1項1目農林水産施設災害復旧費、これは西崎漁港の工事に伴う減額の方でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

38ページの11款2項1目土木施設災害復旧費173万2,000円の減額補正ですが、これは湧地進入路線の災害復旧工事に伴いまして、それぞれ実績に伴いまして減額補正をしております。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 西江正君。

○ 総務課長 西江正君

39ページです。12款1項2目利子、利子償還の減額に伴う措置でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

40ページをお願いいたします。13款3項1目過年度支出金6万円の増額でございますが、平成23年度感染症予防事業の国庫負担補助金の確定に伴う精算分でございます。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

休憩します。

(休憩時刻11時02分)

再開します。

(再開時刻11時12分)

これから質疑を行います。

歳入款ごとに質疑を許します。2款地方譲与税。2款ありませんか。〔「進行」の声あり〕

11款地方交付税。〔「進行」の声あり〕

12款交通安全対策特別交付金。〔「進行」の声あり〕

13款分担金及び負担金。〔「進行」の声あり〕

14款使用料及び手数料。14款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

15款国庫支出金。〔「進行」の声あり〕

16款県支出金。16款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

17款財産収入。〔「進行」の声あり〕

19款繰入金。繰入金ございませんか〔「進行」の声あり〕

21款諸収入。〔「進行」の声あり〕

歳入一括してございませんか。〔「進行」の声あり〕

歳出款ごとに質疑を許します。

1款議会費。〔「進行」の声あり〕

2款総務費。2款ございませんか。7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

7ページの交通安全対策費に関連して質疑をいたします。最近JASSの南側の信号機にチャイムが設置されました。ここの議会で質疑をしてから約2年半、ようやくそのチャイムが設置されたということで、役場下にある信号機、あるいは港上の信号機も今準備をしているということで、近いうちに3カ所ともチャイムが設置されるということで、けさ東江前の派出所のほうに行ってみましてお話を聞いてきました。その間、行政にもお願いして、派出所にもお願いをして、そうしたら県の福祉センター、各市町村のその団体があるようですが、そこにも島の福祉センターを通じてお願いをして、ようやく設置されて大変喜んでおります。その方も安心して道路を行き来できるのではないかとということなんですが、そういった設置をするのにそんなに時間がかかるのかと。2年半ぐらいなのです。ようやく設置されたということで喜んでおりますが、その事務の簡素化というんでしょうか、そのあたりを福祉関係の団体の皆さんにもよく相談をさせていただいて、早目に対応できないものかどうか、その点について伺いをします。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 西江 正君。

○ 総務課長 西江 正君

お答えをいたします。竹保議員御指摘のとおりでございます。約2年半かかっております。その間、何度となく要望を出しながらでありましたけれども、本当によろしくなという感じがいたします。その都度、駐在をお願いをします。それから本部署にお願いをし、県警に公安委員会をお願いをしということでやっているわけですが、なかなか前に進まない。順番待ちと言ってよろしいんでしょうか、そういう行程の中では回ってこない、離島まで回ってこないということがありまして、福祉の面からもそういう音の出る信号機というのは、当然、福祉の面からも要望を出すべき事項であると考えております。今後におきましても、村長、副村長にお願いをしながら、直接県警あたりまでお願いをすることも可能ではないかと思っておりますので、そういう要望の仕方もとりながら、早目に交通安全施設の整備が進んでいくように思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

総務課長の答弁にもありました。実は2カ月前に駐在からこれは警察だけでは難しいと。それで伊江村の福祉センターから直接県の福祉センターに連絡を入れてくれということで、そういう答えがあつて、私は即その福祉センターに行って、担当の方にそういう事情ですので、ぜひ問い合わせをしてみてくださいということで、担当者に言ったのです。それが2カ月ぐらい前なんです。問い合わせされたものだろうということで、そのルートというんですか、どういうルートを通じてやれば早くできるのかどうか。その辺を十分に把握をしていただきたい。そういうことを希望して終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

2款総務費ほかにありませんか。9番 名嘉 實議員。

○ 9 番 名 嘉 實 議員

今の件ですが、そこにはスピーカーが8個、信号機に2個ずつ、8個ついています。その角度が個人の住宅の方向に向いている部分があるということで、非常に気になる。うるさい。音も大きいということで、心理的に負担がかかっている方から苦情がありました。できればスピーカーを減らすことはできないかどうか、8個もありますからね。朝7時から夕方の7時まで12時間ほとんど鳴りっぱなしということで、音を小さくしてくれという要望もありますが、それは可能かどうか、伺います。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

総務課長 西江 正君。

○ 総務課長 西 江 正 君

お答えをいたします。従来なかった音が発生しているわけですから、近隣の皆さん気になりますし、また夜間になりますと寝つきが悪いかということも確かにあるかと考えております。ただ内田議員の御質疑にもお答えいたしましたけれども、飛び越えて県警にも問い合わせをしますけれども、ただ、その設置した業者との日程を詰めまして、島に渡ってきますという返答があったりしまして、なかなか前には進まないというのが正直なところ。ただ、そういうことが実際に起きているわけですから、スピーカー、トランペットですか、その個数を減らすとかということではなくて、音量をしぼれる部分はしぼっていくと。またその向きも調整がきくものであれば向きを変えていく。そういう取り組みはしたいと思っています。ただ、一連の要望を出しても答えが来るまでの流れがなかなかさっと、ぱっと進まないところがありまして、困っている部分もあるわけですが、早目にもう一度お願いをし、現場を見てもらうと。調整をしてもらうような段取りを進めていきたいと考えております。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

2款ほかにありますか。〔「進行」の声あり〕

3款民生費。3款民生費ございませんか。〔「進行」の声あり〕

4款衛生費。4款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

5款労働費。5款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

6款農林水産業費。6款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

7款商工費。9 番 名 嘉 實 議員。

○ 9 番 名 嘉 實 議員

23ページの15節工事請負費について聞き逃しましたので、もう一度説明をお願いします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

商工観光課長 宮里徳成君。

○ 商工観光課長 宮 里 徳 成 君

名嘉議員にお答えいたします。はにくすに工事費につきましては、喫煙所の設置を予定しておりましたけれども、場所につきまして再度検討が必要とのことで、今回、減額して、6月に再度上程したいと考えております。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

7款商工費ございませんか。〔「進行」の声あり〕

8款土木費。土木費ございませんか。〔「進行」の声あり〕

9款消防費。〔「進行」の声あり〕

10款教育費。教育費ございませんか。〔「進行」の声あり〕

11款災害復旧費。〔「進行」の声あり〕

12款公債費。12款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

13款諸支出金。〔「進行」の声あり〕

歳出一括してございませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第32号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第32号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第32号 平成24年度伊江村一般会計補正予算（第9号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第32号 平成24年度伊江村一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第33号 平成24年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋 秀 幸 君

では議案第33号 平成24年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,886万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,180万7,000円と定めたいと思っております。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思っております。

なお、詳細にわたりますは事項別明細書をもって担当の住民課長から御説明をさせたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

住民課長 知念貞博君。

○ 住民課長 知 念 貞 博 君

では御説明いたします。まず今回の補正第4号については、厚生労働大臣と沖縄県知事のほうから交付決定及び実績報告に基づきまして計上してございますので、あらかじめ御説明させていただきます。それでは歳入に入ります。歳入1ページ、3款1項2目療養給付費等負担金33万9,000円の増、3目高額医療費共同事業負担金164万円の減額は、厚生労働大臣からの交付決定通知に基づき補正してございます。

次、歳入2ページをお願いします。3款2項2目財政調整交付金1,041万7,000円の減額、同じく厚生労働大臣の実績報告に基づく減額でございます。

歳入3ページをお願いします。6款1項2目特定健診等負担金11万3,000円の減額から、次の歳入4ページをお願いします。6款2項2目財政調整交付金231万7,000円の増額、次の歳入5ページ、7款1項2目保険財政共同安定化事業交付金2,934万6,000円の減額は、それぞれ沖縄県知事からの実績報告に基づく補正をしております。

次、歳出に入ります。歳出1ページ、1款1項1目151万1,000円の減額は、3節職員手当等から13節委託料まで実績に基づきまして補正減してございます。

歳出2ページをお願いします。2款1項1目一般被保険者療養給付費から次の歳出3ページ、2款2項1

目一般被保険者高額療養費、次のページをお願いします。歳出4ページ、3款1項1目後期高齢者支援金、そして次の歳出5ページ、7款1項1目高額共同事業医療費拠出金まで財源補正してございますので、よろしくをお願いします。次の2目保険財政共同安定化事業拠出金1,411万7,000円、県知事から交付決定通知に基づく補正でございます。

次の歳出6ページをお願いします。8款1項1目特定健康診査等事業費610万円の減額は、それぞれ7節賃金から13節委託料までの実績に基づき補正減しております。

次の歳出7ページ、9款1項1目基金積立金1,713万5,000円を減額してございます。

次、歳出8ページをお願いします。11款1項1目一般被保険者保険税還付金3,000円の増額は、社会保険と国保会計への二重加入により、その人の還付金を計上してございます。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入一括して質疑を許します。歳入ございませんか。〔「進行」の声あり〕

歳出一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第33号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第33号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第33号 平成24年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第33号 平成24年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第34号 伊江村堆肥センターの設置及び管理に関する条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

議案第34号 伊江村堆肥センターの設置及び管理に関する条例の提案理由並びに制定条例の内容等について御説明を申し上げます。

いよいよ4月1日から堆肥センターが稼働いたしますが、それに向けての条例の整備ということで、地方自治法第244条の2第1項、公の施設の設置、管理及び廃止の規定に基づき、本条例案を提出させていただいております。

次のページをお願いいたします。伊江村堆肥センターの設置及び管理に関する条例。第1条では、設置及び管理について必要な事項を定めるという趣旨を定めております。第2条では、設置及び目的という部分で、畜産農家の経営安定と耕種農家への良質の堆肥の提供により、土づくりを基本とした環境保全型農業及び循環型農業の振興を図るための堆肥センターの設置目的を定めております。第3条では、堆肥センターは名称を伊江村堆肥センターとして所在地を伊江村字東江上1394番1から1415番及び1416番まで、25筆にわたる広範囲な位置に位置しているということであり、第4条で管理運営は村長が行うということ、直営をすることを定めております。第5条で職員、所長及びその他必要な職員を置くという部分で、2項、3項はそ

の職員の業務内容を定めております。第6条で堆肥センターの運営の円滑かつ効率的に行うために、運営委員会を設置すると。その定数を15名とするということで、委員は村長が委嘱するということを定めております。堆肥センターの事業を第7条で、第1号から次のページの第7号までの事業を行うということを定めております。第8条で堆肥センターの休日及び使用時間につきまして、休日につきましては、1号から3号までを休日と定め、堆肥センターの使用時間は午前8時30分から午後5時15分までと定めております。第9条からずっと第14条までは、その堆肥センターを利用するものについての利用者の範囲を第9条、利用の許可を第10条、利用の制限について第11条、目的外利用又は譲渡の禁止を第12条、許可の取り消し等の部分を第13条、利用者等に対する指示を第14条で定めております。第15条で堆肥原料の購入価格という部分を定めておまして、そのページの一番下にありますが、別表第1（第15条関係）という部分で原料購入、種類 牛糞ということで、水分率80%以上から50%以上までおのおのトン当たり315円からトン当たり1,050円までで原料の購入をするということを定めております。第2項におきましては、現物給付をできるという定めであります。第16条で禁止行為であります。第17条で堆肥製品の販売及び価格という部分で、次のページをお願いいたします。別表第2の（第17条関係）、堆肥製品販売ということで、区分を袋詰製品の完熟製品15キロで315円。フレコン製品で完熟製品500キロで5,250円、フレコンバック1袋。バラ製品、完熟製品1トン、1万500円。中熟製品1トン5,250円ということで定め、それで販売をしていきたいと思っております。戻りまして、第18条で受託作業手数料という部分で定めておりますが、また次のページをお願いいたします。その中で受託作業ということで、堆肥散布、トン当たり2,100円、マニアスプレッド散布。堆肥配達をトン当たり1,050円ということで、利用者の要望にこたえていきたいという定めであります。第19条が遵守事項、第20条が損害賠償の義務、第21条で、この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定めるという委任規定であります。附則で、この条例は、平成25年4月1日から施行させていただきたいということでございます。以上、御説明を申し上げ、皆さまの御質疑にお答えをさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

9条で利用者の範囲、これは村民及び村長が適当であると認めるものとなっておりますので、村外の人もできるのかという感じをしております。と申し上げるのは、我々議員の議会の研修会が伊是名でありまして、ちょうどその日に与論の堆肥が伊是名に入ってきたのです。そういうことで、村外の価格は今定められていないけれども、村外は想定されていないのか、全く売れないということなのか、お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

島袋議員の質疑にお答えいたします。村外への販売はどうなっているかということですが、現在のところ、村内の需要を満たすということで、1年間はまず運営してはじめて、どういった方向性になるのか、まずは1年間は村内の需要を満たすことができるのか、村外に販売するといいたしましても、村内の需要を満たした時点で、また再度検討していきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

第12条、堆肥センターの利用について許可を受けた利用者は、許可を受けた目的以外に利用し、またはその権利を譲渡し、もしくは転貸してはならないとあるのですが、ふん貯システムでしたよね、例えば原料を持ち込みして堆肥化したものを自分は必要な方に譲りたいといった場合、これは転貸と、譲渡・転貸と解釈されるのかどうか、お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

内閣議員の質疑にお答えいたします。ふん貯システムで自分の堆肥の取り分を取得して、ほかの農家に例えば譲渡した場合という質疑だと思いますが、基本的には本人が本人の分を受け取るということで、それをまた販売という形というのは、基本的には条例ではっきりは定めてございませんが、今後はやはりふん貯システムというのは自分の取り分を自分で使うということで、今は考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

値段、第17条関係ですが、別表第2、第3について伺います。価格は消費税込ですか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

名嘉議員の質疑にお答えいたします。第17条関係、この右側に消費税も含むということで括弧欄がございます。含んでおります。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻11時42分)

再開します。

(再開時刻11時46分)

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第34号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第34号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第34号 伊江村堆肥センターの設置及び管理に関する条例を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第34号 伊江村堆肥センターの設置及び管理に関する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第35号 伊江島蒸留所施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。副村長 島袋秀幸君。

○ 副村長 島袋秀幸君

では議案第35号 伊江島蒸留所施設の指定管理者の指定についての提案理由を御説明申し上げます。

まず提案理由といたしましては、伊江村公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第6条の規定による提案となっております。伊江島蒸留所施設につきましては、これまでも設置から平成25年3月31日

までは株式会社伊江島物産センターに指定をして管理運営をさせておりましたが、その期間満了によりまして、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間、同じく伊江村字川平519番地の3、株式会社伊江島物産センター、代表取締役 大城勝正に5年間指定管理の指定をして管理運営をさせたいという部分の提案でありますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第35号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思ひます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第35号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第35号 伊江島蒸留所施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第35号 伊江島蒸留所施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

次にお諮りします。

本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思ひます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成25年第3回伊江村議会臨時会を閉会します。

(閉会時刻11時50分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 亀 里 敏 郎

署名議員（7番） 内 田 竹 保

署名議員（8番） 知 念 一 邦